【表紙】

 【提出書類】
 有価証券届出書

 【提出先】
 四国財務局長

【提出日】 平成27年5月22日

【会社名】 ニホンフラッシュ株式会社

【英訳名】 NIHON FLUSH CO.,LTD.

【電話番号】 0885 - 32 - 3431 (代表)

【事務連絡者氏名】取締役管理統括部長庄野 淳【最寄りの連絡場所】徳島県小松島市横須町5番26号

【電話番号】 0885 - 32 - 3431 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 庄野 淳

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に

その他の者に対する割当 254,222,000円

(注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成27年5月15日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容		
普通株式	180,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式。 単元株式数は100株であります。		

- (注)1 平成27年5月22日(金)開催の取締役会決議によります。
 - 2 本募集とは別に、平成27年5月22日(金)開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式150,000株の新株式発行に係る一般募集及び当社普通株式750,000株の自己株式の処分に係る一般募集(以下「一般募集」という。)並びに当社普通株式300,000株の売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)を予定しておりますが、その需要状況等を勘案し、180,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主である髙橋栄二(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式(以下「借入株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、SMBC日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)であります。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から当該申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成27年6月1日(月)から平成27年6月4日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)	
株主割当				
その他の者に対する割当	180,000株	254,222,000	127,111,000	
一般募集				
計 (総発行株式)	180,000株	254,222,000	127,111,000	

(注)1 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連 してSMBC日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先 との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の日	氏名又は名称	尔	SMBC日興証券株式会社		
割当株数			180,000株		
払込金額			254,222,000円		
	所在地		東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号		
	代表者の役	 段職氏名	取締役社長 久保 哲也		
割当予定先の 内容	資本の額		100億円		
	事業の内容		金融商品取引業等		
	大株主		株式会社三井住友銀行 100%		
	111728817	当社が保有している割当予 定先の株式の数 (平成27年4月30日現在)			
当社との関係	出資関係	割当予定先が保有している 当社の株式の数 (平成27年4月30日現在)	20,200株		
	取引関係		一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社		
	人的関係				
当該株券の保有	同に関する	耳項			

- 2 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。
- 3 発行価額の総額は、払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上 げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金 の額を減じた額とします。
- 5 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成27年5月15日(金)現在の株式会社東京証券取引 所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	100株	平成27年7月10日(金) (注)2	該当事項はあ りません	平成27年7月13日(月) (注)2

- (注) 1 発行価格及び資本組入額については、発行価格等決定日に一般募集において決定される発行価額及び資本組 入額とそれぞれ同一の金額とします。
 - 2 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、一般募集における申込期間の繰り上がりに応じて繰り上げることがあります。申込期間が最も繰り上がった場合は「平成27年7月7日(火)」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「平成27年7月8日(水)」となりますのでご注意ください。
 - 3 全株式をSMBC日興証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
 - 4 上記株式を割当てた者から申込みの行われなかった株式については失権となります。
 - 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地		
ニホンフラッシュ株式会社 本店	徳島県小松島市横須町 5 番26号		

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 徳島支店	徳島県徳島市東船場町1丁目24番地

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額 (円)	
254,222,000	2,825,000	251,397,000	

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合、上記金額は、変更されることとなります。
 - 3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成27年5月15日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当 社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限251,397,000円(本第三者割当増資における申込みがすべて行われた場合の見込額)については、本第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額1,258,543,000円と合わせて、手取概算額合計上限1,509,940,000円について、540,000,000円を平成29年9月までに国内本社工場の生産効率化を目的とした当社の設備投資資金に、190,000,000円を平成28年3月までに工場拡張及び省力化を目的とした日門(江西)建材有限公司の設備投資資金に、600,000,000円を平成29年9月までに環境規制対応及び省力化を目的とした昆山日門建築装飾有限公司の設備投資資金に、残額が生じた場合は1,000,000,000円を上限に平成28年3月までに昆山日門建築装飾有限公司の運転資金に充当します。さらに残額が生じた場合は平成28年3月までに金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

当社連結子会社の設備投資資金及び運転資金への充当については、当社から当該連結子会社への投融資を通じて行う予定です。

なお、当社グループの重要な設備の新設、改修計画は、平成27年5月22日現在(ただし、投資予定金額の既支払額については平成27年3月31日現在)、以下のとおりとなっております。

△≒ 47	カ ガッ:	セグメント		投資予	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の
会社名 事業所名	所在地	の名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完了	増加能力
ニホンフラッシュ株式会社	本社工場 (徳島県小松島 市)	日本	木製品製造設備	550	-	増資資金、自 己株式の処分 資金、自己資 金及び借入金	平成27年 8月	平成29年 9月	(注)1
昆山日門建築装飾有限公司	昆山工場(中国 江蘇省昆山市)	中国	木製品製造設備	800	-	当社からの投 融資資金、自 己資金及び借 入金	平成27年 2月	平成29年 9月	(注)2
日門 (江西)建 材有限公司	江西工場 (中国江西省宜 春市)	中国	木製品製造設備	200	-	当社からの投 融資資金、自 己資金及び借 入金	平成26年 11月	平成28年 3月	(注)3

- (注) 1 国内本社工場において、省力化設備の導入、ライン再編成に伴う設備更新等により生産効率化を図るものであります。
 - 2 昆山工場において、集塵設備の更新により環境規制への対応を図るとともに、省力化設備の導入により生産 効率化を図るものであります。
 - 3 江西工場において、工場拡張後の床面積はおよそ23%増加する見込みであり、併せて省力化設備の導入により生産効率化を図るものであります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第50期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月20日四国財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第51期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月8日四国財務局長に 提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第51期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月7日四国財務局長に 提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第51期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月10日四国財務局長に 提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年5月22日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月25日に四国財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年5月22日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成27年5月22日に四国財務局長に提出

7【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を平成27年5月22日に四国財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成27年5月22日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。

下記の「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を変更して一括して記載したものであり、当該変更箇所及び追加箇所については 罫で示しております。

なお、有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項については本有価証券届出書提出日(平成27年5月22日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

「対処すべき課題」

今後の国内経済の見通しにつきましては、原材料やエネルギーコストの上昇や人手不足の問題、国内外の諸問題から景気が下振れするリスクも多く存在しておりますが、政府の経済政策の下支えにより、景気回復基調の継続が期待されます。一方、中国では都市化に向けた諸施策や景気を下支えする金融政策により、居住を目的とする住宅供給整備は積極的に推進され、底堅い実需を背景に今後も高い成長が継続するものと見込んでおります。

このような環境の中、当社グループは以下の対応を行ってまいります。

・国内の対応について

国内での新設住宅着工戸数は、少子高齢化の進展による所帯数の減少によって、住宅需要の縮小や住宅ストックと空き家の増加傾向から、減少傾向で推移するものと考えております。このことから、業務プロセスの見直しによる効率化の推進や省力化設備への投資、生産性向上に繋がる改善を積極的に行うとともに、人材の育成にも充実を図り、企業体質の強化を引き続き進め、更なる成長を目指してまいります。また、新設住宅着工戸数の変動に左右されないためにも、継続した新規デザインの市場への提案と一住戸当たりの売上増を図るため家具収納を積極販売すると同時に、老健施設等の医療介護分野での売上拡大にも注力し、安定した収益の確保に努めてまいります。

・中国の対応について

成長戦略の柱として進めて参りました中国事業は、本有価証券届出書提出日(平成27年5月22日)現在、子会社4社(製造工場3社、商事会社1社)と省都を中心とした主要都市25ヶ所に展開する営業所、販売代理店17店の体制となりました。今後の拡販につきましては、受注生産の特徴を活かし、個別対応が求められる分譲マンションで、大手デベロッパーから得た高い信頼性を引き続き確保し、新規顧客の開拓に注力いたします。また、業務の効率化と省力化を積極的に推進し、今後も製品供給と施工両面の体制は、より万全な体制となるよう磨きをかけ、高い収益の確保を目指してまいります。

(以降削除)

「事業等のリスク」

当社の事業の状況、及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響をおよぼすと考えられる事項は、下記のとおりであります。また、記載事項のうち将来に関する事項は、当社グループ(当社及び連結子会社)が<u>本有価証券届出書提出日(平成27年5月22日)</u>現在において判断したものであります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

(1) 住宅着工件数等の動向について

当社グループは、内装システム部材事業を日本及び中国をセグメントとして運営しており、今後の景気動向、社会情勢、金利の上昇等により住宅購入予定者の取得意欲が減退し、住宅着工件数の減少が起こる場合等、建築市況の動向の影響を受けます。特に当社グループの場合は、主要な顧客が分譲マンション業者(ゼネコン、デベロッパー等)であり、構造計算書偽造に端を発する平成19年6月施行の改正建築基準法による建築確認の承認遅延が発生したように、長期間に亘り建築着工が遅延した場合等、分譲マンション市場の動向により、当社グループの業績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 地震・津波・火事等の影響について

当社グループの生産体制は、当初の1工場体制から現在の5工場体制(日本国内は、本社工場、北海道工場、海外は中国の昆山日門建築装飾有限公司の工場、日門(青島)建材有限公司の工場及び日門(江西)建材有限公司の工場)へと生産拠点の分散を行いリスク回避に努めておりますが、まだ本社工場の生産ウエイトは高い状態にあります。当社グループは引き続き、危機管理対応を継続してまいりますが、地震・津波・火事等の不測の事態の発生により本社工場が影響を受け生産体制に問題が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(3)海外業務に関するリスクについて

当社グループの中国の子会社が製造する製品は、中国国内の市場向けに販売を行っており、今後の市場の拡大に伴い、更なる中国における事業拡大を図ってまいります。従いまして、政治的・経済的不安定要素、予期せぬ法律又は規制の変更、貿易保護措置及び輸出入許可要件変更、税制の変更、為替相場の変動、及びこれまでに貸倒れの実績はありませんが、中国建築業界特有の商慣習に基づく売掛債権回収のリスク等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(中国)売掛債権残高推移表

単位:千円

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	1,231,629	1,222,057	3,360,617	6,356,975	7,452,709
売掛債権残高	555,540	646,687	1,502,734	3,662,212	4,599,882
<u>%</u>	45%	53%	45%	<u>58%</u>	62%

これまでに貸倒れの実績はありません。

(4)原材料価格の変動について

当社グループの製品の主な原材料である木材及び表面材等の価格変動に対処するため当社グループでは、生産性向上及びコスト削減を行ない、また、<u>市場環境を注視しながら、</u>顧客に対する販売価格への転嫁の要請等を実施しております。しかし、今後、各種原材料が大幅に高騰した場合には、適時・適切に販売価格へ転嫁できる保証はなく、当社グループの業績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの事業は、製造物責任法、労働安全衛生法、建設業法(許認可の名称、一般建設業・許可番号第 19464号・有効期限 平成29年 1 月24日) 並びに貿易管理令等の各種法規制を受けております。

当社グループは各種法規制の遵守に努めておりますが、今後、何等かの理由により、当社グループが法令上の義務に違反していると判定され、当社グループの事業展開を制限又は停止された場合、あるいは当社グループの事業展開に関連のあるこれらの法的規制が強化・改正され、又は新たな法的規制が新設・追加されることにより、当社グループの事業が計画どおりに進展しない場合や、相当額の出費が発生する場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(6) マンションデベロッパー及びハウスメーカーへの依存について

当社グループは、マンションデベロッパー及びハウスメーカー(以下、マンションデベロッパー等)に対し、物件毎に新製品等を提案し、事業を展開しております。

さらに、当社グループは、新製品の優先提供あるいはメンテナンス、アフターフォロー等の製品納品後の対応を 重視し、良好な取引関係の維持及び取引の深耕に努めているため、<u>国内外とも</u>特定のマンションデベロッパー等の 物件への依存度が高くなっており、今後も高い水準で推移することが見込まれます。

従って、マンションデベロッパー等の着工戸数が減少すること等、何等かの要因により、当社グループの受注が減少した場合には、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

(7)業績の偏重について

当社グループの取り扱う内装システム部材は、マンション等の建築スケジュールのうち、後工程において取り付けられることが一般的であります。物件の引渡時期については、物件の販売時期や入居時期のニーズに対応した工期で事業年度末にかけて増加する傾向があるため、当社グループの売上、利益とも下期に偏重する傾向にあります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

二ホンフラッシュ株式会社 本店 (徳島県小松島市横須町5番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。